



保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 476-1111 (135)

◆国民健康保険のいろは

その4～国保で受けられる給付（2）



旅先で保険証を持たずに病院に行ったり、コルセットなどの治療用装具を購入したりして、いったん全額自己負担した場合も、国保の窓口申請して認められれば自己負担分を除いた額が払い戻されます。

○いったん全額自己負担したあと払い戻しができるもの

(審査の結果、支給されない場合もあります。)

	医療費負担区分	申請に必要なもの
1	旅先で急病になり保険証を持たずに診療を受けたとき	・保険証・印鑑・領収書 ・診療内容の明細書
2	手術などで輸血に用いた生血代 (お医者さんが必要と認めた場合)	・保険証・印鑑 ・医師の診断書または意見書 ・輸血用生血液受領証明書 ・血液提供者の領収書
3	お医者さんが治療上必要と認めたコルセットなどの治療用装具代がかかったとき	・保険証・印鑑・領収書 ・医師の診断書又は意見書
4	骨折やねんざなどで国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき	・保険証・印鑑 ・明細がわかる領収書
5	海外渡航中に診療を受けたとき (治療目的の渡航は除く)	・保険証・印鑑 ・診療内容の明細書と領収明細書 (外国のものには、日本語の翻訳文が必要です。)



- 医療費などを支払った日の翌日から2年を過ぎると支給されませんのでご注意ください。
- 医療処置が適切であったか審査してからの支給になりますので、申請から支給まで2～3か月かかります。審査の結果、支給されない場合もあります。

大崎町の医療費

区 分	診 療 年 月	国民健康保険		
		一 般 分	退 職 者 分	合 計
被保険者数	平成 24 年 3 月	4,606 人	284 人	4,890 人
	平成 23 年 3 月	4,741 人	278 人	5,019 人
医療費総額	平成 24 年 3 月	141,386,492 円	9,682,473 円	151,068,965 円
	平成 23 年 3 月	146,042,329 円	8,722,445 円	154,764,774 円
区 分	診 療 年 月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成 24 年 3 月	30,696 円	34,093 円	30,893 円
	平成 23 年 3 月	30,804 円	31,376 円	30,836 円



今月も大崎情報を
どんどんつばやくのじゃ!

広報担当の思いが
届いたのね～



私たち有名人!?

